

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	<p>事業地の障害児が車椅子を利用することで自由に移動や外出ができることによって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 身体機能と座位保持の正常化 2. 身体的・精神的な健康向上 3. 生活環境の改善 4. 自立支援と社会参加への助長
(2) 事業の必要性(背景)	<p>2010年10月、エチオピアで1985年以来障害者支援活動を地域に根差したりハビリ活動を始め、幅広く社会開発プログラムを行って障害者が健常者と共に差別のない社会を作る活動をしているチェシャ財団から当会に対して障害児用車椅子の支援の要請を受けた。2011年5月に現地を訪問してチェシャ財団の活動拠点を視察し障害児の生活の実情や車椅子の有無を調査したが、現地では子ども用車椅子は現地で製造もされておらず、輸入品は高価で容易に入手できないことを把握した。そのため障害児は自由に動くことも出来ず、家の中に放置されて不自由な生活を余儀なくされていることから、子ども用車椅子が緊急に必要であると判断し、2011年12月にチェシャ財団の活動拠点の一つであるバハルダール地区に90台の障害児用車椅子を送り、地域の障害児に供与した結果、彼らの日常生活が改善され、治療や移動のために容易に外出できるようになるなど、子どもも家族も夫々の生活が健康的に精神的に改善した。</p> <p>2011年の現地実情調査でジマ市を拠点としたチェシャ財団の障害児支援の活動拠点に車椅子を必要とする障害児が100名以上いることを把握していることから、今回はジマ市にあるチェシャ財団の障害児支援センターに車椅子を供与することになった。</p> <p>ジマ市の同センターには物理療法士とソーシャルワーカー6名が所属しており、障害児(約200名)の家庭を一日4-5軒訪問して、家族にリハビリテーションや生活等の改善の指導を行っている。</p> <p>上記の通り、現地では子ども用車椅子は入手が難しく、当会から中古品を輸送したほうがはるかに安価で効率よく車椅子を必要とする障害児に提供することができる。</p>
(3) 事業内容	<p>(ア) 車椅子の収集調達 首都圏特別支援学校17のPTAから無償で提供を受け、当会が収集調達する。</p> <p>(イ) 車椅子の洗浄、補修等の整備、梱包を日本で行う。</p> <p>(ウ) 車椅子の輸送 専門業者に、当会の活動拠点福生市から海外供与先までのコンテナ積、海上輸送、現地陸上輸送を依頼する。</p> <p>(エ) 引き渡し式、配布</p>

	<p>現地受益者への引き渡し (オ) センター職員への保守メンテナンスの指導</p> <p>供与先： チェシャ財団 ジマ地区・障害児支援センター 供与台数： 90 台</p>
(4) 持続発展性	<p>支援センターに所属する物理療法士の指導で障害児に適合した車椅子を供与し、将来子どもが成長して適合しなくなったら、次の子どもに渡すことができるように保護者との貸与契約を結び、同財団が車椅子の活用実態を把握し管理する。</p> <p>車椅子が長期的に使用できるように、同センターの職員がメンテナンスを行い 破損や故障で不具合になった場合、当会がチェシャ財団の支援センターへ補修修理のために必要な部品を車椅子メーカーから調達して無償で提供する。そのために当会は車椅子には管理番号のステッカーを貼付している</p> <p>活用状況とその効果については毎年 1 回当会へ報告する旨の覚書を同財団と交わし、同報告に基づいてフォローアップを行う。</p>
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>ジマ市の障害児が車椅子を入手することで、自由に動くことができるようになり、外気や紫外線に触れて肉体的・精神的な健康維持が可能になる。さらに座位が保たれることで骨や筋肉の発達を助け、容易に座って食べたり飲んだりできるようになり自立育成できる。</p> <p>そして介護者が背負ったり、抱いたりすることなく病院やリハビリテーションに行けるようになるので、本人だけでなく、家族等の負担も減らすことができる。</p> <p>裨益者数</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本案件により供与される車椅子の利用者：90 名 2. 1. の介助者（主にその家族）約 300 名 3. 訪問物理療法士やリハビリセンター職員：10 名 <p>なお、車椅子は子どもの成長によって適合しなくなった際には、別の車椅子を必要とする子どもに引き渡されるために、裨益者数はさらに増える。</p>